

防府競輪場警備業務仕様書

1 防府競輪等開催中の公正安全かつ円滑な競輪運営を行うため、入場者の整理、競輪に関する犯罪及び不正行為の防止等に関し、必要な措置を講じて秩序維持の万全を図ることを目的として、防府競輪場及びその駐車場並びに周辺道路の警備業務（以下、「業務」という。）を実施するものとする。

2 業務の実施日は、令和8年4月1日から令和10年3月31日までの競輪開催日とする。

(1) 開催予定日数 702日
 (各年度) 令和8年度 351日
 令和9年度 351日

(2) 内訳（予定）

発売形態	開催予定日数	令和8年度 開催予定日数	令和9年度 開催予定日数
防府競輪F I 開催時	42日	21日	18日
防府競輪G II・G III開催時	8日	4日	4日
防府競輪830モーニング開催時	42日	21日	21日
防府競輪モーニング開催時	42日	21日	21日
防府競輪F II開催時	6日	3日	3日
KEIRINGランプリ発売時	2日	1日	1日
KEIRINGランプリシリーズ (YG、GGP) 発売時	4日	2日	2日
場外昼開催(G I・G II) 発売時	56日	28日	28日
場外昼開催(G III・F I) 発売時	503日	250日	253日

※場外ナイター競輪は上記開催との併売

場外ナイター競輪発売時	514日	257日	257日
-------------	------	------	------

※開催予定日数については、変更となる場合がある。

(3) 令和8年度上半期（4月～9月）の開催日程は令和8年2月下旬頃、令和8年度下半期（10月～3月）の開催日程は令和8年8月下旬頃、令和9年上半期の開催日程については、令和9年2月下旬頃、令和9年度下半期（10月～3月）の開催日程は令和9年8月下旬頃に公表する。

3 業務を実施するにあたり、契約書により委託契約を締結する。

4 防府競輪開催時における警備箇所、勤務時間及び警備業務の主な内容は下表のとおりとする。

発売形態	警備箇所・勤務時間	業務内容	図面
防府競輪F I 開催時	別紙 1	別紙 2	別紙 3
防府競輪G II・G III 開催時	別紙 4	別紙 5	別紙 6
防府競輪 8 3 0 モーニング開催時	別紙 7	別紙 8	別紙 9
防府競輪モーニング開催時	別紙 1 0	別紙 1 1	別紙 9
防府競輪F II 開催時	別紙 1 2	別紙 1 3	別紙 1 4
KEIRINGランプリ発売時	別紙 1 5	別紙 1 6	別紙 1 7
KEIRINGランプリシリーズ (YG、GGP) 発売時	別紙 1 8	別紙 1 9	別紙 2 0
場外昼開催 (G I・G II) 発売時	別紙 2 1	別紙 2 2	別紙 2 3
場外昼開催 (G III・F I) 発売時	別紙 2 4	別紙 2 5	別紙 2 6
場外ナイター競輪発売時	別紙 2 7	別紙 2 8	別紙 2 9

ただし、警備箇所及び勤務時間について、必要に応じて双方協議のうえ変更することができる。

また、開催状況によっては別途追加配置について協議するものとし、双方合意のうえ増員を行った場合の1人あたり時間単価を定める。

- 5 本場開催前検日は東管理門に、さらに本場G II・G III開催前検日は東通用門東側に警備員を配置し、警備及び出入者の確認をすること。必要警備人数及び勤務時間は下表のとおりとし、別途必要経費を見積ること。

内容	必要警備員	時間
昼開催 (F I・F II) 前検日 東管理門警備	1 人	9:00～17:00
昼開催 (G II・G III) 前検日 東管理門警備	1 人	9:00～17:00
東通用門東側警備	1 人	
モーニング (8 3 0) 前検日 東管理門警備	1 人	8:00～15:00
モーニング 前検日 東管理門警備		

- 6 警備業法に基づく警備員教育課程を修了した警備員を配置し、勤務中は所定の服装を着用させるとともに、身分証明書を携帯させなければならない。

- 7 上記の警備員教育課程を修了した警備員のうちから警備責任者を選任し、その者の指示及び指揮監督により適正に業務を遂行させること。

- 8 日常業務においては、警備員全員の統一的対応・行動が必要であるが、公営競技場という特殊な条件下の業務であるため、迅速かつ的確な行動力、判断力を要する。よって警備員として十分な知識、能力を有するものを配置すること。これに不適格と認めた場合は変更させるものとする。

- 9 警備責任者は警備員に朝礼等により一日の業務、注意事項等を周知徹底すること。また、以下の事項を遵守させるものとする。

- (1) みだりに所定の位置を離れず、服装は清潔端正にし、言語及び態度は明朗快活で対応は丁寧であること。

- (2) 各業務にあたる際は、業務に必要な器材を持参して業務の円滑化を図るものとする。警備箇所にはトランシーバー等警備用具を携帯し、警備員相互の連携を密にすること。

10 警備員等の検定等に関する規則（平成十七年国家公安委員会規則第二十号）第二条に基づき、警備員を配置すること。

11 委託契約の締結前に警備計画書及び下記の写しを提出すること。

- (1) 配置予定の警備員全員分の警備員教育課程修了証
- (2) 配置予定の警備員1名以上の雑踏警備業務1級又は2級検定の合格検定証
- (3) 警備業法第5条に記載されている公安委員会から交付された認定証

12 その他

- (1) 受託者は、あらかじめ防府市に対し警備責任者及び警備員の住所、氏名等を報告しなければならない。変更があった場合も同様とする。
- (2) 業務終了後、毎日警備報告書を提出すること。
- (3) 開催日程については、決定の都度防府市が通知する。
- (4) 警備員の控室は、防府競輪場内の施設の一部を使用することができる。
- (5) 防府市が競輪非開催日に実施する消防訓練等に参加するものとし、参加に要する経費は、委託料に含まれるものとする。
- (6) 防府市が行うファンサービスイベント（来場者プレゼントの配布等）に協力すること。
- (7) 受託者は、防府競輪場酒類販売実施計画書に基づき、警備を実施すること。
- (8) 警備員は、特段の理由がない限り業務開始前・終了後、防府競輪場内に長時間滞在してはならない。
- (9) 受託者は、委託者が指示した場合は、現地打合せ、運用テスト、異常事態訓練等に参加すること。

防府競輪 F I 開催時警備箇所・勤務時間

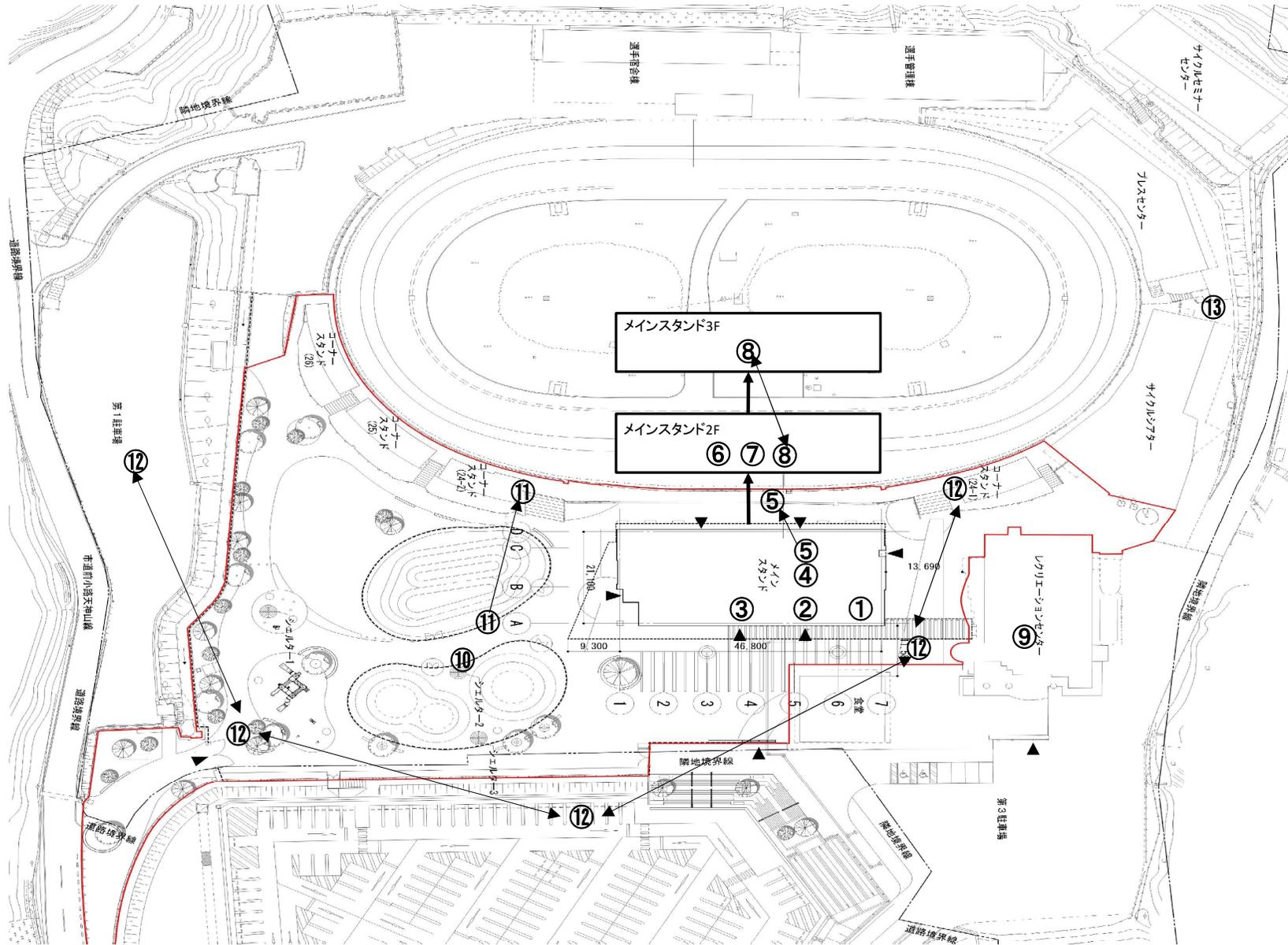
警 備 箇 所	勤 務 時 間	図面 (別紙 3)
警備本部	午前 9 時 1 5 分から午後 5 時 0 0 分まで	①
入場口		②③
メインスタンド 1 F		④⑤
メインスタンド 2 F		⑥⑦⑧
メインスタンド 3 F		⑧
レクリエーションセンター 1 F		⑨
KEIRIN パーク (ふわ ふわドーム)	午前 9 時 3 0 分から午後 5 時 0 0 分まで	⑩
KEIRIN パーク (パン プトラックコース)		⑪
KEIRIN パーク、駐車 場及び周辺道路	午前 9 時 3 0 分から午後 5 時 0 0 分まで (勤務時間内において、少なくとも 1 時間に 1 回以上、1 日 8 回以上の巡回を行う。)	⑫
東管理門	午前 9 時から午後 5 時まで	⑬

配置人数	1 6 名以上 (交代人員 3 名含む)
------	----------------------

- ※ 朝の現金輸送・運搬警備は、午前 8 時 4 0 分から 2 名を配置する。
- ※ レース終了後の現金輸送警備がある場合は、午後 5 時 3 0 分頃 (現金輸送車退場) まで 2 名を配置する。
- ※ 来場者数の状況を鑑み、変更することがある。
- ※ 本表に記載する項目等は、原則的なものであって発売開始時間等によって変更される場合がある。

防府競輪 F I 開催時警備業務

警 備 箇 所	業 務 内 容	図面 (別紙 3)
警備本部	○警備全般 (統監) ○警備室出入者の監視 ○監視カメラによる監視	①
入場口	○入場者の取締 ・入場者審査 ・入場禁止者の監視、再入場者の監視 ・退場者の監視、持ち込み禁止荷物の監視 ○入場車両監視 ・開催中は原則として不可。ただし、警察、救急車両等及び事前に許可を得た車両は除く ○門扉の開閉 ・南入場門の開 (閉) 門 ・西入場門の開 (閉) 門	②③ ⑩⑪
場内	○発売中 ・投票窓口の監視、自動発払機の監視 ・窓口混雑時の整理 (早期購入指導)、誘導及び締切後の監視、整理 ・立入禁止ロープの設置・撤去 (別紙 3 4 参照)	④⑤ ⑥⑦⑧ ⑨
	○払戻中 ・支払窓口の監視 (最終レース払戻まで)、誘導	④⑤ ⑥⑦⑧ ⑨
	○選手紹介中及び競走中 ・バンク周辺での監視 (3カ所)	⑤⑪⑫
	○入場者の監視、急病人の保護 (救急処置)	全員
	○現金輸送警備及び場内各所への現金運搬警備 ・選手賞金 (場内現金保管場所⇔選手管理棟)	⑩⑪
	○指定席券売場の人員整理 ・指定席利用者の整理及び監視 ※メインスタンド 3 F は利用者がいる場合のみ	⑧
	○KEIRIN パークの監視 ・KEIRIN パーク利用者の監視	⑩⑪
	○東管理門での警備	⑬
KEIRIN パーク、駐車場及び周辺道路	○KEIRIN パーク利用者の監視 ○路上における駐車違反の未然防止 駐車禁止ゾーンへのコーン設置等含む ○違反車両への警告書貼付 ○レース終了後の無料バス関係の交通立哨	⑫



防府競輪GⅡ・GⅢ開催時警備箇所・勤務時間

警 備 箇 所	勤 務 時 間	図面 (別紙 6)
警備本部	午前9時15分から午後5時00分まで	①
入場口		②③
メインスタンド1F		④⑤
メインスタンド2F		⑥⑦
メインスタンド3F		⑧
臨時投票所		⑨
レクリエーションセンター1F		⑩⑪
サイクルシアター2F		⑫
KEIRIN パーク (ふわふわドーム)		午前9時30分から午後5時00分まで
KEIRIN パーク (パンプトラックコース)	⑭	
KEIRIN パーク、駐車場及び周辺道路	午前9時30分から午後5時00分まで (勤務時間内において、少なくとも1時間に1回以上、1日8回以上の巡回を行う。)	⑮
東管理門	午前9時から午後5時まで	⑯

配置人数	19名以上 (交代人員3名含む)
------	------------------

- ※ 朝の現金輸送・運搬警備は、午前8時40分から2名を配置する。
- ※ レース終了後の現金輸送警備がある場合は、午後5時30分頃(現金輸送車退場)まで2名を配置する。
- ※ 来場者数の状況を鑑み、変更することがある。
- ※ 本表に記載する項目等は、原則的なものであって発売開始時間等によって変更される場合がある。